

令和元年度第2回 甲府市社会福祉審議会 健康・保健専門分科会

開催日時：令和元年10月2日（水） 午後6時30分～午後8時

場 所：甲府市健康支援センター2階大会議室

出席委員：小田切陽一会長、武井啓一委員、植松俊彦委員、古屋好美委員、古屋玉枝委員、
矢野和彦委員、雨宮登美子委員、藤澤恵子委員、渡辺光美委員

欠席委員：小松史俊委員、浅川菜穂美委員

事務局：窪田健康政策課長、平嶋課長補佐、小林課長補佐、浅川係長、神宮寺係長、
佐野主任

担当課：渡辺健康増進課長、村山精神保健担当課長、奥石母子保健課長、河西医務感染症課長、三科感染症担当課長、浅山生活衛生業務課長、

傍 聴：なし

【次第】

1. 開 会

2. 議 事

(1) アンケート調査の結果報告

(2) 次期保健計画の「基本目標」「施策」「事業」について

(3) その他

3. 閉 会

○資 料

1. 甲府市保健計画に関するアンケート調査結果報告書

2. 甲府市保健計画 体系組換え表

3. 甲府市保健計画概略

4. 新旧指標比較表

5. 甲府市保健計画（案）

1. 開 会

【事務局】

定刻になりましたので、第2回健康・保健専門分科会を始めさせていただきます。本日は仕事終了後のお忙しい時間にお集まりいただきましてありがとうございます。早速ですが議事に入らせていただきたいと思います。専門分科会の運営要領第1項に基づきまして会長が議長となりますので、会長に議事進行の方をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

【会 長】

～会長あいさつ～

【事務局】

資料確認をさせていただきます。

資料1として「甲府市保健計画に関するアンケート調査結果報告書」、資料2として「甲府市保健計画体系組み換え表」、資料3として「甲府市保健計画概略」、資料4として「甲府市新旧指標比較表」、資料5として「甲府市保健計画（案）」です。

5つの資料を配布させていただきましたが、過不足等はございませんか。

続いて、議事録の取り扱いについて説明させていただきます。議事録については発言者の氏名を伏せた上で、甲府市ホームページにおいて公表させていただきますことをご了承ください。よろしくお願いいたします。

2. 議 事

【会 長】

それでは本日議事がたくさんありますが、20時を目途に進行させていただきたいと思っていますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

(1) アンケート調査の結果報告

【会 長】

それでは、前回ご検討いただきました(1)アンケートに関する調査結果報告のご説明をお願いいたします。

【事務局】

～アンケートに関する調査結果報告について説明～

【会 長】

ありがとうございます。何かございますか。特に市民全体の像としては総数のパーセンテージは重要かと思うのですが、課題抽出の面から見ると先程説明いただいていますように、性別・年齢別のデータというのが重要になりますのでそこを踏まえて課題抽出していただきたいと思います。ではこれも踏まえながらということになりますが、よろしいでしょうか。

(2) 次期保健計画の「基本目標」「施策」「事業」について

【会 長】

それでは、議題としましては次に進ませていただきますが、(2) 次期保健計画の「基本目標」「施策」「事業」についてということで、事業案等を示していただく上で、「基本目標」と「施策」の改訂について今回変更がございますので、保健所等の設置もありましたので、その辺りをご説明いただきご審議の方よろしく願いいたします。

【事務局】

～次期保健計画の「基本目標」「施策」「事業」について説明～

【会 長】

ご説明ありがとうございました。今のA3の横版の中で左側に国側の「健康日本21の中間評価」の他、市の検討さらには今回のアンケート結果を踏まえまして、先程アンケート結果のご説明の中で特に重点的に検診の問題や生活習慣病のこと、生活習慣の中では運動・身体活動や喫煙、こころの健康ということが挙げられていたと思いますが、そうしたところからの課題抽出、さらには中核市移行に伴っての調査ということもありますので、現行の保健計画の改訂が3番目のところにありますので、それを1番右側の次期計画の体系骨子に組み替えるという説明であったと思います。ここについて何かわかりにくい点等ございましたらご質問ください。

【A委員】

現行計画の中の救急医療体制の充実という辺りは、この中では医療環境の充実というところに入るということによろしいのでしょうか。

【会 長】

事務局の方いかがでしょうか。

【事務局】

おっしゃる通り現行計画の救急医療体制の充実というところは、真ん中の施策の9になりますが医療環境の充実といったところに入ってきます。

【会 長】

他に何かございますでしょうか。

私の方から、計画目標に3点が上がっていますが、表現が少し現行計画と違うところがあるのですが、例えば「市民一人ひとりの健康づくりを推進する」と案にあるのですが、現在は「市民一人ひとりが自分に合った健康づくりを目指す」ということで、健康づくり

に向けたヘルスプロモーションの考え方が基本になると思うのですが、それをどちらがうまく表現しているかということを考えながら聞いていたのですが、誰が推進するのかというところと何か市の仕事としてこれをやっているというように市民目線では見えてしまう、ところが自助がとても大事というふうにアンケートでも今回出ているので、やはり市民一人ひとりの意識改革というものを大切にしていくという視点からすると、どちらが良いのかと悩みながら見ていたのですが、どうでしょうか。

【B委員】

「市民一人ひとりが自分に合った健康づくりを目指す」は施策4のところ「成人と高齢者の健康づくりの推進」ということなのですが、生活習慣病の発症予防を目標にして取り組むのは良いのですが、フレイル予防ということで虚弱ということを考えると、個人個人が目標とするところの例えば高齢者の75歳以上はギアチェンジしましょうという話は、我々オーラルフレイルがフレイルの入り口になるということで今強調しているのですが、栄養の面に関しても今までの生活習慣病の食生活からどちらかというと低栄養、フレイルを予防するための栄養摂取というような形で、機能の虚弱が始まって、そういうことから始まる高齢者の健康づくりのためには、たんぱく質等の栄養も重要でサルコペニアのためにも筋肉を保つことが重要だというような話と結び付けていくと、ここを一緒にすると目標とやるのが施策としては、やった方が分かりやすいのかもしれませんが、成人一人ひとりを見たときに成人と高齢者は分けて、健康づくりの目標と、フレイルを介護の行政の方もやりたいという話も聞いていますので、オーラルフレイルを重要視していくという話ですので、ここは少し面倒でも目標と健康づくりにおける対策のようなものは、目標を明確にするためにも分けた方が良いのではないかと思います。健康づくりの目標が、中身が多すぎて生活習慣病予防はそぐわないのではないかと思います。

【会 長】

私もそのところは同じ意見です。おそらく枠組みとして見たとき、成人・高齢者はどのように位置づけられるか。対象別ということに入れるとか、サルコペニアの話はそうなりますし、ただ、連続性のあるものには違いがなくて、先程の健康関心のアンケートの結果で、結構、高齢期の健康に対して40代くらいから関心をもっておられるのです。ですから、啓発は必要だと思うのですが、具体的な施策として働きかけるという意味では、75歳で切るかどうかは別にして、やはり高齢者というのは一つのターゲットとして働きかける重要な、成人とは分けて考えるところが私はあるのではないかと思いますので、少しそういう視点であとの施策等を見ていきたいと思うのですが。今の体系の中で施策の4として「成人と高齢者の健康づくりの推進」とありますが中の細かいところは対象別になっているのでしょうか。

【事務局】

施策の目標の部分につきましては確かにB委員がおっしゃるように生活習慣病とフレイルとを付けてしまっている部分があります。この部分につきましては施策の中の事業では分けるという形にはなっているのですが、少し分かりづらいという部分でしたら検討させていただいて、フレイルの部分と高齢者の部分と成人の部分というところで施策をもう一度考え直したいと思います。

【会 長】

その方が良いかと思います。

【C委員】

確かに40歳から意識が高まってくるということですので、折角高まってくる意識をもっと意識付けをして、若いうちから運動習慣を、そして高齢期になったら、たんぱく質等を取って運動もしましょうなどと、対象者を絞った働きかけが良いかと思います。アンケートの結果とかいろいろな甲府市民の傾向もある程度ここから出てくるかと思います。意外に検診なども結構受けていらっしゃるのだと思いました。思ったより受けているという印象ですが、受けていない人に働きかけをしていくのも大事ですので、一つひとつご意見をいただきながら中身をどうしていけば良いのか詰めていきたいと思います。

【会 長】

ありがとうございました。具体的な事業の内容がかなり取っ掛かりが対象になるということはある得るのですが、考え方としてはライフステージを通して健康づくりを推進するということが重要ですが、施策のネーミングとして生活習慣病予防とフレイルがいっしょになっているところが、少し分かりにくいという感じもします。

【D委員】

我々高齢者の立場として、受診率を高めるにはどうしたら良いか。33.7%ですから、3人に一人しか受診していない。これを何とか高める方法、それから生産年齢者の喫煙やストレスが溜まって非常に大変という結果が出ていますけれど、そういった年齢者の体のケア、我々もそうですけれども具合が悪くなってから行くのです。検診が年に1回ですが、今言った33%、3人に一人しか受診していないので残りの二人はどうしていますかということで、検診をするのに何か目玉でもあれば皆さん行くのかなと思い、素人考えでそのように考えたのですが。開業医へ行くと、これはできないあれはできないと、健診の種類が制限されていて、そうなる大きいところへ行かなければならないとか、厚生連に行かなければとかがありますが、近場のお医者さんでも全部クリアできるような方法があれば、高齢者はあまり歩かなくても行けるかなと思います。そうすると自分の体の状態がわかる。

高齢者はあちこち病院へ行くのが大変ですから、若い人が一緒について車に乗せて行かなければならない。運転できなくなれば行かないとなって、2～3年経って具合が悪くなって、「これはもう手遅れです」というような話が結構耳に入ってきます。市でやっているのは色々のメニューの検診料は安いのですが、ただそこへ行くまでの過程です。国保がやっている、受診している科も非常に高齢者も多いですから、「行けば特典があります」というようにすると二人に一人くらいは受診できるかと思うのですが。

【会 長】

アンケートの中にもありましたように自分にとって必要な検診が手軽にしかも低コストでというのが市民の思いだと思います。いろいろ制度の中で限界はあるのですが、先程の高齢者に対するフレイル予防とか、予防的な観点と検診の観点からも高齢者をターゲットとしてある程度セットして何かそういうように繋いでいかないと間に合わないかという気がします。高齢者に対する検診制度がフレイルと分けられない形で置かれているので少し期待外れかなという気がします。すぐにここで議論したからと言ってどうということはないのですが、今おっしゃったことは大事なことだと思いました。他に何か。

【B委員】

私が答えるのが適切かどうかわかりませんが、今のお話の中では、行き帰りのアクセスの仕方は行政の方も一生懸命説明をされていると思うのですが、かかりつけ医をしっかり持っていて、検診のデータ等は内科の先生に自分の人間ドック等の結果を持って行って、そして相談をする。何か見つかった時は大病院で受診する。そうしないと医療費の問題になってきますので、アクセスと質と費用が全部は両立しないので、かかりつけの先生をしっかり見つけるということとはたぶん医療費の問題、それから高齢者の皆さんの健康管理においても必要なことではないかと思います。これは薬剤師においても同じで、かかりつけの薬剤師さんがいるので、そういうところは大いに近くの開業されている先生を利用されたら良いと思います。今はそういう流れになってきていますので、E委員もたぶんそのようなお話をされると思いますが。

【E委員】

それもあるのですが、1日で全部終わるというのは、人間ドックに行っただけならば1日で全部終われると思います。全部まとめてやってもらえるということは、科によって先生方が違いますし、胃カメラを持っているとかいろいろありますので、それを1カ所でやる場合にはある程度限られた施設でやるしかないと思います。今までは甲府市の車が回って来ているはずなのですが、今は無いですか。ありますか。そういうのを利用させていただいて、特典というのはやはり自分が健康でいられるというのが一番の特典だと思って、自分が健康でいつまでも長生きしたいと思ったら検診を受けて、B委員が言われたように

かかりつけ医とか、かかりつけ薬局、何か心配事があった場合はまずそこで相談してそれからやってもらう。保険点数のことがありますので、やはりお医者さんに行って全部やってもらうというのは急にはできないと思いますし、何かがあった時にはやっぱり話せるところが良いかと思います。

【C委員】

今のD委員のご指摘なのですが、できるだけメニューをわかりやすく提供して、その方が基礎的な検診とがん検診のようなものをどこで受ければよいかをお住いの地区によってわかりやすく教えてくれるようにすると良いかと思うのですが、その点について何かありますか。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。委員さんがおっしゃったようにまず自分の体を知っていただくには健康診断を一人でも多くの方に受けていただきたいと思っています。C委員がおっしゃったように、こちらも周知には努めてはいるのですが、一人でも多くの方に見ていただく、届くような形でこれからも研究をして参りたいと思っています。こうして地域の所でも、皆さんから発信して健診が必要だとおっしゃっていただくのもとても大きな力になります。よろしくをお願いします。

【C委員】

地区ごとに、この地区に住んでいる人がどんな組み合わせにするといろいろな検診が受けられるかというようなまとめ方はできないですか。私が聞くのも変なのですが今思いついたので、どこで受ければ時間を効率的に受けられるのかということがうまく見せられると良いのではないかと思います。

【事務局】

集団検診につきましては駐車場の問題ですとか、大勢の方を収容する会場が限られてきます。ただ、なるべく近いところで受けていただくということで、考慮しながら行っているところです。それから、個別検診につきましては40歳以上の方が対象になっていますが、地域ごとに医療機関をまとめて、近くではこういうところでやってくださっていますというようなご案内をしています。

【C委員】

活用していただいて、アラカルトであるのですが、自分で組み合わせられるような見せ方を工夫していきたいかと思います。分かりやすいとか分かりにくいというご意見はございますか。

【D委員】

高齢者に非常に分かりづらいと思います。

【会 長】

ありがとうございます。何かございますでしょうか。

【F委員】

1つ目は大規模災害時の医療救護、もう1つはジョギングのことについて教えていただきたいと思います。「中核市に移行したことにより大規模災害時には市として保健医療救護対策本部を設置する必要がある。」とありますが、対策本部というのはどのようなイメージなのでしょう。それからもう1点、アンケート結果から健康づくりのためにやっている運動スポーツは、やはりウォーキングなのだという。私はリズム体操の指導をさせていただいていますが、やはり予防運動に勝るものはないかと思いますが、前は取ってありますか。前回ウォーキングについて増えているのか横ばいなのか、わかれば教えていただきたいということと、やはりウォーキングであるならば、ウォーキングに着目したらどうかと思ひまして、手軽にできて楽しくできて、しかも健康になるウォーキング、しかもそれが安全な街づくりにつながれば、大変共助につながるのではないかと感じました。今、「ながら見守り」というのが安全対策・防犯活動の主流になっていまして、「ながらウォーキング」とか「ながら犬の散歩」とか「ながら貯金」とか、「ながら～」というのが主流になってきていまして、「ウォーキングするとこんな特典もありますよ」みたいな所でウォーキング運動を、楽しいキャッチコピーにしたウォーキングなどを考えるとさらにウォーキングに親しんでくださる方が増えるのではないのでしょうか。そして人助けにつながる安全・安心な甲府市作りにもつながるといふ共助にもなっていくしますので、ウォーキングは鏡かなと思いました。

【会 長】

ありがとうございました。

【事務局】

大規模災害時の医療救護ですが、今まで県の中北保健所で甲府市や中巨摩の圏域の対策本部をひとまとめにしていたのですが、4月から甲府市が中核市になって保健所を持ったことで、市に医療救護対策本部を置き、甲府市内の診療所や病院など医療機関の被災状況はどうなのか、怪我をした人や具合が悪い人をどの程度医療機関で受け入れることができるのか、医療機関の受け入れが難しい場合には別の医療機関に行ってもらい、また、病院が被災してしまって患者さんをどこか別の病院に移動していただかなくてはいけないなど、医療の調整を行います。また、避難所に市民の皆さんが避難されますので、そういうとこ

ろで具合が悪くなった、感染症が発生したとか食中毒が発生したというような場合にも医療救護対策本部で対応します。併せて、在宅で被災されて病気で困っておられる方に対しての支援など、災害が起こった時に健康や病気で困っている人に対して支援をしていくという内容になります。

【会 長】

よろしいでしょうか。ウォーキングの方はいかがでしょう。

【事務局】

ウォーキングの方につきましては、健康づくりのためにウォーキングをやっているというところで前回に比べて2.1ポイント、アップしています。今回59.7%、前回は57.6%という形になっています。また、健康づくりに必要なことで、ウォーキングが良いのではないかという項目もあったのですが、その部分につきましては1.4ポイント、やはり伸びている部分でもありまして、54.7%が今回で、前回は53.4%となっています。ですからウォーキングの関心が高く、気軽に健康づくりに取り組むことができるという形で、実際に歩くことについてはたくさんあると思うのですが、本市の方では、昨年度、今年度と合わせまして健康ポイント事業というところ、歩くことにつきまして色々な実証実験事業を行うことによりまして、どのような効果があるかといったところについて今検証しているところですので、そういったものも踏まえながら今F委員からお話がありました「ながらウォーキング」であり、健康づくりを通した安全・安心対策を加味する中で、検証する中で次年度以降の取り組み内容について検討を進めていきたいと考えています。

また、健康増進の方でも「ウォーキングの健康教室」や、各地区に「ウォーキングマップ」というものを、地区の方に作成をしていただいて、歩くことを普及させていただいています。「ウォーキングの健康教室」を本日も行いまして、50人定員ですが、37名の方がご参加いただいたような形で実施をしています。委員さんがおっしゃったようにネーミングということも、ひきつけるようなネーミング等も今後検討しながらしていきたいと思っています。

【会 長】

ありがとうございました。はい、どうぞ。

【G委員】

ウォーキングの件ですが、公園のウォーキングができる避難公園というのがありますね。あれが甲府市にどのくらいあるかというのを聞かれたことがありまして、避難公園としてウォーキングをするところがあるのですが、あのようなところが甲府市に何カ所あるの

しょう。学校が避難所になっていますね。けれども公園の避難所ということはあちこちで言われてはいるのですが、甲府にどのくらい公園に避難所ができているかということを知りたいと思います。

【会 長】

お答えいただけますでしょうか。

【事務局】

今委員さんがおっしゃっているのは千塚公園とか都市公園が避難所になっていると思うのですが、その数は今明確には出せないのですが、私の記憶の範囲内ですとそれほど沢山は、2～3というようなイメージですけど、担当課・所管が違いますので確認させていただきたいと思います。

【G委員】

そういうところがあったので、うちの前が公園ですので遠くから車で来ている方が何人かいます。歩いてみると、「どこかにありますか」ということを聞かれましたので、お聞きしました。

【会 長】

色々な情報をわかりやすくしかも魅力を持って出して行くことが非常に重要かと思えます。一方で今避難所の話を聞いていて、うちも緑が丘なのですが、ついこの間、避難訓練をしたら、その場所まで行けない、移動ができないという人が大勢いらっしゃるといことがわかって、そういう人たちに対してどのように地域の中で助け出て行くかということがわかりますと、自治体の方でそういう話題になっているのですが、その辺りに対しても市の方から何か具体的なアイデアとか対策が取れると良いかと思うのですが、末端の方でいうとなかなか助けを必要とする人の状況、実態すらなかなか把握できない、そういうのが実際のところかもしれない、ということをお話しておきます。どうでしょう、いかがでしょうか。

【C委員】

支援が必要な人のリストとか、市の方でもそういうリストだとか、そういうものが部署によっていろいろとありますので、一か所で分かるようにした方が良いかと思いますが、基本は災害が起きたときに避難所情報というか、体の弱い方、時間のかかる方は準備を始めてくださいと出ますので、自助・共助をまずはやっていただき、行政の方もそれを支援する形になると思いますが、市の職員も数が限られていますので地域であるいは介護の関係の方々、総力戦で避難をするように、そういう体制を作っていけると良いかと思いま

す。リストのことについては何かありますか。

【E委員】

担当の課は違うのかもしれないのですが、甲府市の方として各学校が避難所ということで、私たちも各薬剤機関がどの学校に該当するということは市の方から求められて提出しています。拠点としましては救急支援センターが拠点として薬とかいろいろ在庫が収まっています。そこが恐らく中心になると思うのですがいかがでしょう。

【会 長】

いかがでしょうか。

【事務局】

今年、ここが保健所になりましたので、先程の医療救護本部はここに設置をされます。救急センターは、現に救急の診療所がありますので、救護所として一番活躍していただく施設になるかと思います。

【会 長】

重要施設だということですね。

【事務局】

そうですね。どこに救護所を設置しなければいけないかというのは災害の状況によって違いますので、一応14カ所くらいは設置できるような準備はしてあります。イメージとしては避難所が設置される小学校の体育館に救護所、つまり災害時の診療所ですが、それを設置するというような準備になっています。甲府市では要援護者の避難の計画や支援の計画を今それぞれの部署で、例えば、障がい者は障がい者分野のところで、高齢者については高齢者・介護保険の分野で作っているところだと思います。それを防災の担当・危機管理の担当と一緒に支援していきます。また、健康支援センターでは難病の方、例えば人工呼吸器をつけている人や酸素が必要な方、痰の吸引をいつもしなければならない人、こういう方は停電になった時に困りますし、人工透析を必要とする方についても名簿等がありますので、被災状況を把握し、優先順位を考えながら支援をしていくことになるかと思います。

【会 長】

分野別というか対象別、そういう網羅する形で動いていくと安心しております。でもそうは言ってもまず自助・共助のところを充たすということで、また、直接医療とは関係がないので申し訳ないのですが、うまくいっている自治会等の情報等が共有されることが大

事だと思えます。他に何か。

【A委員】

具体的な施策の中のどれに位置づけされるのかと。本当にここが災害になった時に大事なことだと思えますのでどこに入るのかということと、もう1つ、関係団体等の甲府市との連携がどのようにされているのかと思うのですが。

【会 長】

事務局の方にお答えいただく方が良いのか、それともどのように具体的事業との関係が続けられるのかということであれば、次に進んでからだと思いますので、それでよろしいでしょうか。

【H委員】

健康づくりを推進している地域の団体ですが、今日も大変良いことがたくさん書いてあるのですが、なかなかそれを実践化していくことで、大変悩んでいまして、毎年健康づくりを推進するためというところでいろいろな研修を試みたり、体験を試みたりしているのですが、今日も大変悩みまして何か良い案がないでしょうかということ保健師さんにも相談しながらしているのですが、高齢者や女性の方が飛びつきたくなるようなことがあれば良いねと大変悩んで、今日来てみましたら、とても事業が沢山いろいろありまして、また迷わされるようなことが多いのですが、結果的に言うと自助が一番だと思わせていただいたりしましたが、自助ばかりではなかなか健康づくりができないのではないかと考えて、何か本当に皆さんが飛びつきたくなるような健康づくりがありましたら少し教えてもらえるとありがたいです。

【会 長】

地域の中での活動ということとそこに悩み等を感じることもありますが、確かに地域活動をする団体としても住民との距離感というか、もう少し根差したような地域活動という意味では支援をしていく役割があるかと思うのですが、魅力的で具体的な活動ということになると私たちが皆知恵を絞らないと出てこないというのも本音かと思うのですが、市民一人ひとりがそういうことも考えて行くことも大事かと思うのですが。今後もまだ議論が続きますのでヒントがいろいろ出てくると良いかと思えます。よろしいでしょうか。

【D委員】

緊急医療センターの話が出たのですが、あそこの施設はいつもお医者さんが24時間常駐しているのか、救急車が行くという話はあまり聞かないのですが、元の病院の跡がどういう施設なのか一回見に行ったのですが、活動や作業をしているところではなくて緊急医

療センターになりましたという程度の視察でしたから内容がわからないのですが、少し内容を教えてください。

【事務局】

病院や診療所は、昼間は開いているのですが、夜になると閉まってしまいますので、医療機関が閉まっている時間帯に、甲府市地域医療センターで初期救急をやっています。ですので休日はやっているのですが、平日の昼間はやっていません。ただ、医師会の人間ドック等の施設も入っていますので昼間にいらっしゃる方もありますが、一般の病院・診療所がやっていない時間帯に開いています。

【会 長】

ありがとうございました。保健計画案の中の今の体系に基づいてどういった事業が中に盛り込まれるかということで、次の説明をお願いしたいと思います。

【事務局】

～「保健計画の概略」について説明～

【会 長】

ありがとうございました。次期保健計画の概略というところで課題に基づきまして施策の方向性を示している訳ですが、それをかなり文章化されていますのでこれは残っていくと思います。そして④の事業はタイトルしか並んでいないのでわかりにくい点もたくさんあるかと思いますが、この辺りで具体的には次回案として出てくるかと思いますが、分かりにくい点、あるいは補足の点がありましたらいただけたらと思います。

【D委員】

ここにはっきりがん検診と謳ってありますが、がんになりにくい体づくりというチラシやパンフレットを市の方で出していただくと回覧をして皆さんに見ていただけるのかと思います。広報に1ページ潰してそういうことを書くと市民の目に届くかと思います。皆さん、死に対する恐怖というのは随分あると思います。身内の方がなると非常に悲しい思いをします。若いうちからがんの対応はできないのでしょうか。胃がんとか大腸がんとかひっくるめて、がんになりにくい身体、体力づくり、何かそのようなものがあればお願いしたいと思います。

【会 長】

より具体的に保健計画としては作られると思うのですが、1つ気になったところが、施策4の「こころの健康づくり」で事業としては地域事業もあるのですが、そのためこうい

う文章になっているかと思うのですが、施策の方向のところで「様々なストレスから自殺につながる場合もあり」といきなり書かれていて、それが今の計画案の頭の方向性の文章として使われているということが少し気になりまして、心の健康づくりの手前の段階から入って、ストレスが解消されない場合のうつ病の発症率が高まるとかそうして結果的に自殺につながることもあるというような順番に書き換えてもらった方が良いかと思いました。歯科の方は私、知らなかったのでお聞きしたいのですが「歯つらつ歯っぴーキャラバン」というのはどのようなものですか。

【事務局】

「歯つらつ歯っぴーキャラバン」につきましては、65歳以上の方が概ね5名以上集まるグループを対象に歯科衛生士と栄養士が口腔機能の低下や低栄養の予防に認知症予防の視点を加えた内容で、出張介護予防教室ということで開催しています。今年度かなり要望がありまして件数も伸びている状況です。

【会 長】

㊦と書いてありますが、これは新規のものですか。もうやっているのですか。

【事務局】

既にやっています。先程委員さんからがんの検診のことも大事ですが、がんになりにくいということで、普段の生活の中でというご意見をいただきましたので、またそのようなところもやっていきたいと思っています。

【会 長】

甲府市立病院の先生方が書かれているものをお見かけしたことがあるのですが、色々な角度から市民の知りたがっていることを検診のご案内だけでなく生活の中での気をつけること、そういうことに最近に関心が高いので情報発信に努めていただければと思います。

【事務局】

今お配りさせていただいた概略の㊦というところの考え方について補足をさせていただきます。㊦と付いている部分につきましては、現行計画では掲載がなく、次期計画から載せている事業が主となっています。前回の計画から4年が経っていますので、その中ですでに事業がスタートしている部分がありますが、その中でも㊦と取り上げた部分については現行計画から新しい計画に入った時に新規の事業になっているかどうかということで判断をいただけたらと思います。

【会 長】

失礼しました。他にありませんか。個別の事業内容等につきましては議論していただくのに少しまだ情報が不足しているのですが、何かこういった視点で課題からは反映されていないのではないかという点があれば教えていただければと思います。いかがでしょうか。

【F委員】

早く予防をしないといけないのですが、食品リスクコミュニケーター募集と、ふれあいくらぶの機能訓練とあるのですがどのようなイメージになるのか教えてもらえますか。

【事務局】

食品リスクコミュニケーターですが、今回新しくやる事業です。今募集をしているのですが、巷では色々な食品のリスクということでホームページなどに掲載されているのですが、本当の食品リスクとはどういうものかということを考えていただくことと、行政を中心に食品衛生関係の啓発をしていくのですが、市民の方についてはどうしてもホームページや広報に限られてしまいますので、そういうところを補完していくような形で、主婦の方を対象に食品安全の専門知識を学んでいただくだけではなくて、正しい情報の取り方と現役の新聞記者さんに講師になっていただいて啓発の仕方も勉強していただいて、皆さん地域に戻った中で食品の安全・環境リスクというところを啓発していただく方を養成するところなんです。まだ日本では、初めての事業になりまして、これから消費者庁認定来年度以降、山梨県甲府市をモデルに全国展開していくようになっていまして、公式にも行政だけではなくてそれぞれの専門家の講師を呼んでやる事業ですので、もし興味のある方がいらっしゃったら是非応募していただければと思います。よろしく願いいたします。

また、ふれあいくらぶについては、概ね65歳以上の高齢者の方を対象に転倒予防のための体操等、心身の機能訓練を実施することにより痴呆を防止するとともに日常生活の自立を促していく、介護を予防していくということを目的として行っています。実施の方法としましては、甲府市愛育連合会様に委託をさせていただいて、身近な地域の公会堂や集会所等で実施をしていただいています。

【H委員】

F委員のご質問ですが、ふれあいくらぶの機能訓練事業の講師として見えていただいて、大変皆さんに好評をいただきました。平成13年から甲府市の委託事業としてさせていただきまして、ここに機能訓練とありますが、高齢者の転倒予防や介護予防、成人病等生活習慣に関わるような予防の対策として、色々な分野の先生の講義・講演、それから体験等を通して地域の皆さんが、近くの公民館や神社・お寺等の会場をお借りして、基本的には65歳ですが、地域住民の方々が寄ってお話をするとか情報の交換をするとか楽しんで生活ができるようなことを、知恵を絞り皆さんと情報交換をして、私の地域では年間10回、

ほぼ毎月です。地域の中では例えば貢川や山城のような大きい地域では、地域を割ったりしながら行き渡るような機能訓練のふれあいクラブをしています。100歳の人も何人かおいでになりまして、皆さんが楽しんで来ていただいています。F委員にも以前来ていただいた時は大変好評でしたので、これからもふれあいクラブを中核市になってもやっこうと決めているところです。

【会 長】

市の中にはいろいろな人材も含めて資源があるかと思しますので、そういうものを発掘しながらもいろいろな実活動の中で紹介し合ったりしながら住民の方々と接していくのはとても大事かと思ひます。今思いついたのが、魅力的かどうかわかりませんが、資源を探すという意味では大学等も地域連携の部屋もありまして、そういうところにも声掛けをいただき、「こういう体験ができないだろうか」とか「こういう話をしてもらえる人はいないだろうか」とかをご相談いただければ、結果はどうかわかりませんがそういう方がいらっしやったらお役に立つかと思ひます。他にござひますでしょうか。

【G委員】

カフェを昨年からはじめまして、29地区ありますので、その中でひきこもりの65歳以上の高齢者は茶会のようなことをしながら話をしたり、ラジオ体操をしたりする活動を去年からはじめました。段々皆さんにも浸透していくようになり全国的な組織になつてはいるのですが、それが浸透していくようにこれからも推進していきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

(3) その他

【会長】

ありがとうございます。それでは予定の時刻を少し過ぎましたが、次回は事業案をしつかりしたいと思ひますので今日はこの辺りで、(3) その他ということで事務局お願ひします。

【事務局】

今後のスケジュールについて最後に確認をさせていただきます。今回ご検討させていただきまして施策の方向や施策の事業の項目出しの部分につきましてはご意見を頂戴いたしましたことから、その部分を反映する中で収束させて参ります。次回11月の初旬を予定しておりますが、その時にはこの項目出しをした事業の内容と目標数値等につきまして詳細なものを入れ込んだ中で素案といった形の中でご提示をさせていただきます。皆様にご

審議をいただければと考えております。次のところで素案として固まれば12月のところで全体会の部分でも報告させていただきますが、まだその部分で固まらなければ12月の頭で考えていますので、ご協力のほどをよろしくお願い致します。

また、先程ご質問いただきました公園の避難所になっているところは大きな公園で言いますと先程の千塚公園に併せまして緑が丘と小瀬、ここが一応大きなところとなっているのですが、小さな公園も含めると全部で17か所甲府市内にあります。後程表が紙ベースでありますのでお渡ししますので、そちらの方でご確認いただけたらと思います。よろしくお願い致します。

【会長】

それでは本日の議事の予定はすべて終了いたしましたので事務局の方にお返しします。

3. 閉 会

【事務局】

本日はお忙しい中ありがとうございました。以上で第2回の健康・保健専門分科会を終わらせていただきますけれども、10月17日に市制130周年、開府500年、中核市移行等いろいろありまして節目の年であります。そこで先の委員会の方で19日の健康都市宣言の方で制定させていただきました。この中でもご協力いただいた委員さんがたくさんいらっしゃいますのでこの場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。17日には通常は午前中だけなのですが、午後の部で市長の基調講演に始まりまして健康都市宣言、福澤さんの方の「生きがいに必要なコミュニケーション術」という形で講演会を予定しておりますので、皆様の参加、団体の構成員の皆様にも周知をしていただきまして多くの皆様で甲府市制の130周年を祝っていただきたいと思いますので、併せましてご連絡をさせていただきます。本日はお忙しいところありがとうございました。